



教育の質で勝負できる学校を作る

— 建学の精神と社会人基礎力とpisa型学力を核にして —

平成29年6月10日(土)

学校法人安城学園 学園長
寺部 暁



はじめに





教育の質で勝負できる学校を作るために

- ◆ 智・徳・体・感・行に基づいた学修(学習)システムと自学・教学システムを開発・実践すること
- ◆ 当面は建学の精神と社会人基礎力とpisa型学力を核にした教育プログラム、シラバス及び教材をできるだけ早期(5年以内)に開発・実践すること





仕事のルール変更について

寄附行為の変更



◆それぞれの**根本原則**は？

- (近代)国家 ⇒

◆それぞれの**根本原則**は？

- (近代)国家 ⇒ **憲法**
- 会社(株式会社など) ⇒

◆それぞれの**根本原則**は？

- (近代)国家 ⇒ **憲法**
- 会社(株式会社など) ⇒ **定款**
- 私立学校(学校法人) ⇒

◆それぞれの**根本原則**は？

- (近代)国家 ⇒ **憲法**
- 会社(株式会社など) ⇒ **定款**
- 私立学校(学校法人) ⇒ **寄附行為**

寄附行為とは

◆それぞれの根本原則は？

- (近代)国家 ⇒ 憲法
- 会社(株式会社など) ⇒ 定款
- 私立学校(学校法人) ⇒ 寄附行為



- 学校法人の根本規則たるべきもの
- 法人の現在及び将来の在り方を規制するもの
- 記載が必要な事項がある
- 変更には所轄庁の認可が必要



寄附行為 主な変更点①

- ◆ 学校法人安城学園は、建学の理念及び建学の精神に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。(第3条)





寄附行為 主な変更点①

- ◆ 学校法人安城学園は、**建学の理念**及び**建学の精神**に基づいて**学校教育**を行い、**地域・社会に貢献する有為な人材を育成すること**を目的とする。(第3条)



- ◆ 本法人の主たる目的は、「**建学の理念**」と「**建学の精神**」と「**真心・努力・奉仕・感謝**」の**四大精神の実践**を通して、創立者が目指した**経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成すること**によって、**地域と国際社会に貢献すること**である。(第3条)



105th Anniversary

寄附行為 主な変更点②

◆ 建学の理念・建学の精神を新たに記載





寄附行為 主な変更点②

◆ 建学の理念・建学の精神を新たに記載



- ◆ 本法人の建学の理念は「**庶民性と先見性**」である。
(第4条)
- ◆ 本法人の建学の精神は、「生命体構想」に基づき、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として**自立**しつつありとあらゆる生命体と**共生**することによって、**生きる意志と生きる力と生きる歡びに満ち溢れた鵬**のような大局的な存在となること」である。(第5条第1項)

寄附行為 主な変更点③

◆ 主たる事業を新たに記載





寄附行為 主な変更点③

◆ 主たる事業を新たに記載



◆ 本法人は、第3条の目的を実現するために、次の各号に掲げる事業を行う。(第6条)

- こどもの潜在能力開発事業
- おとなの潜在能力開発事業
- 地域の潜在能力開発事業



寄附行為 主な変更点④

◆ 教育方針を新たに記載





寄附行為 主な変更点④

◆ 教育方針を新たに記載



- ◆ 本法人は、「**智・徳・体・感・行**」に基づいた学修(学習)システムと**自学・共学システム**を開発し、これに基づいて本法人の事業を行う。(第9条第1項)
- ◆ 前項の学修(学習)システムは、**智性**を鍛えるプログラム、**徳性**を鍛えるプログラム、**身体**を鍛えるプログラム、**感性**を鍛えるプログラム、**行動**を鍛えるプログラムを構成要素とする。(第9条第2項)

寄附行為 主な変更点⑤

◆ 行動指針を新たに条項化





寄附行為 主な変更点⑤

◆ 行動指針を新たに条項化



- ◆ 本法人は、本法人の事業を推進するにあたって、「**学校法人安城学園教職員憲章**」に従って行動する。（第8条第1項）
- ◆ 本法人は、本法人の事業を推進するにあたって、**教育基本法・学校教育法・私立学校法**をはじめとする関係法令に従って行動する。（第8条第2項）





仕事のルール変更について

学則の変更



◆それぞれの**根本原則**は？

- 私立学校(学校法人) ⇒ 寄附行為
- 学校(大学・高校など) ⇒

◆それぞれの根本原則は？

- 私立学校(学校法人) ⇒ 寄附行為
- 学校(大学・高校など) ⇒ 学則

学則 主な変更点①

◆ 大学・短期大学の目的を明記



- ◆ 本学の目的は、「**建学の精神**」の**実践**を通して、創立者が目指した**経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献すること**である。(第1条第1項)



学則 主な変更点②

◆ 大学・短期大学の教育目標を修正



- ◆ 本学の教育目標は、社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能、②職業に関する専門的知識・技能、③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することである。（第2条第1項）

学則 主な変更点③

◆ 大学・短期大学の研究の目的を明記



◆ 本学の教育に関する研究の目的は、社会的に自立して生きていくために必要な以下の3つを統合的に身に付けた社会人を育成するために必要な教育に関する研究を行うことである。(第9条第1項)

- 建学の精神と社会人基礎力とpisa型学力
- スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能
- 学科等の種類に応じた専門的知識・技能



学則 主な変更点④

◆ 大学・短期大学における3つのポリシーの策定を明記



◆ 本学は「学士／短期大学士」の学位を授与するにあたり、次の各号に掲げる3つのポリシーを策定する。
(第10条第1項)

- 学位授与の方針
- 入学者受入れの方針
- 教育課程の編成・実施の方針





仕事のルール変更について

3つのポリシーの変更





3つのポリシー

◆ ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy)

- 卒業認定・学位授与の方針

◆ アドミッション・ポリシー (Admission Policy)

- 入学者受入れの方針

◆ カリキュラム・ポリシー (Curriculum Policy)

- 教育課程の編成・実施の方針

⇒ 平成29年度から大学等は策定と公表を義務付けられている。

ディプロマ・ポリシーの主な変更点

◆ 学位を授与するにあたって重視する項目を明記

- 建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力の修得

-

-



アドミッション・ポリシーの主な変更点

◆ 積極的な受入れ対象の判断要素を明記

● 学力の3要素について

- 基礎的・基本的な知識・技能について
- 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等について
- 主体的に学習に取り組む意欲・関心・態度について

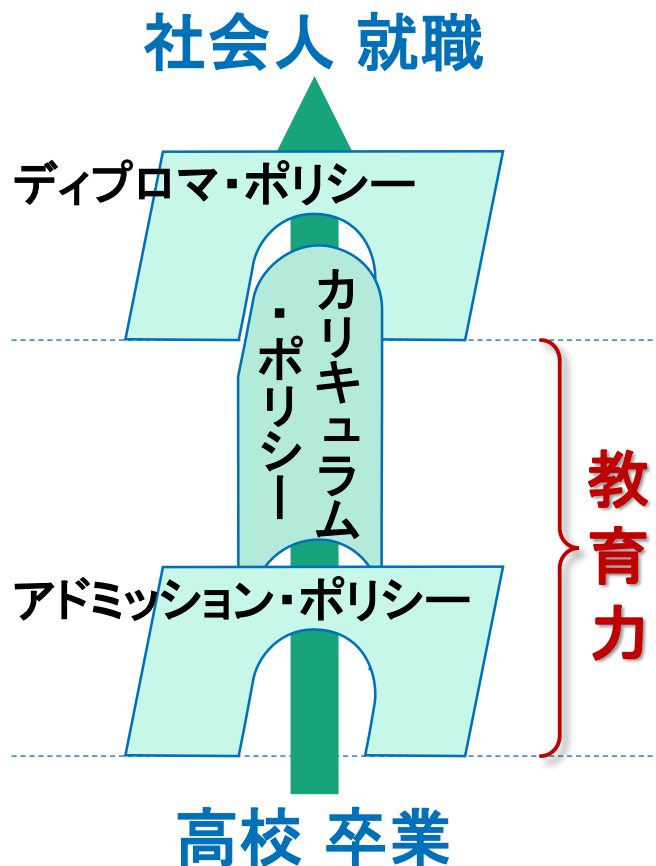
●

●



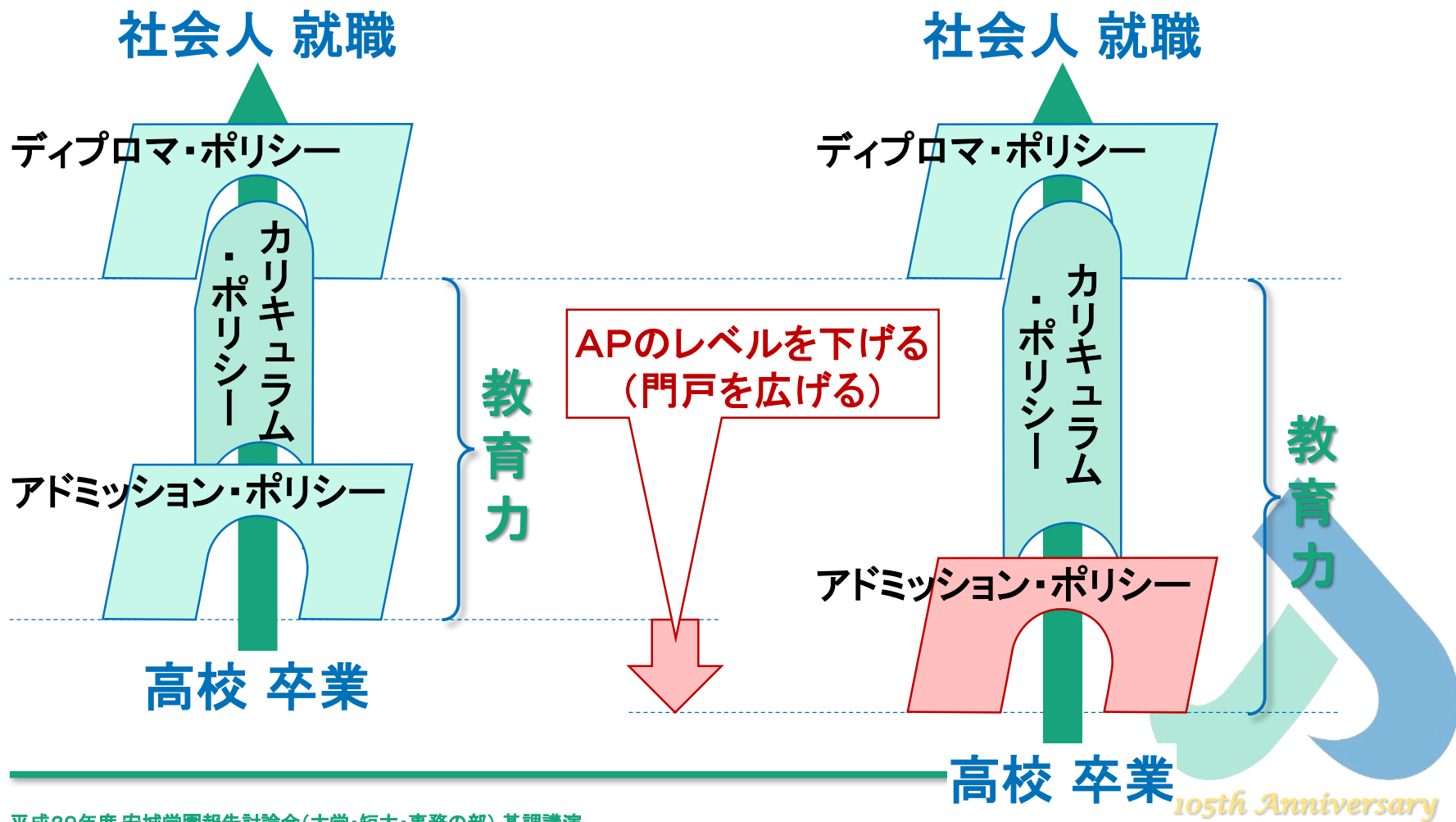
105th Anniversary

3つのポリシーと教育力

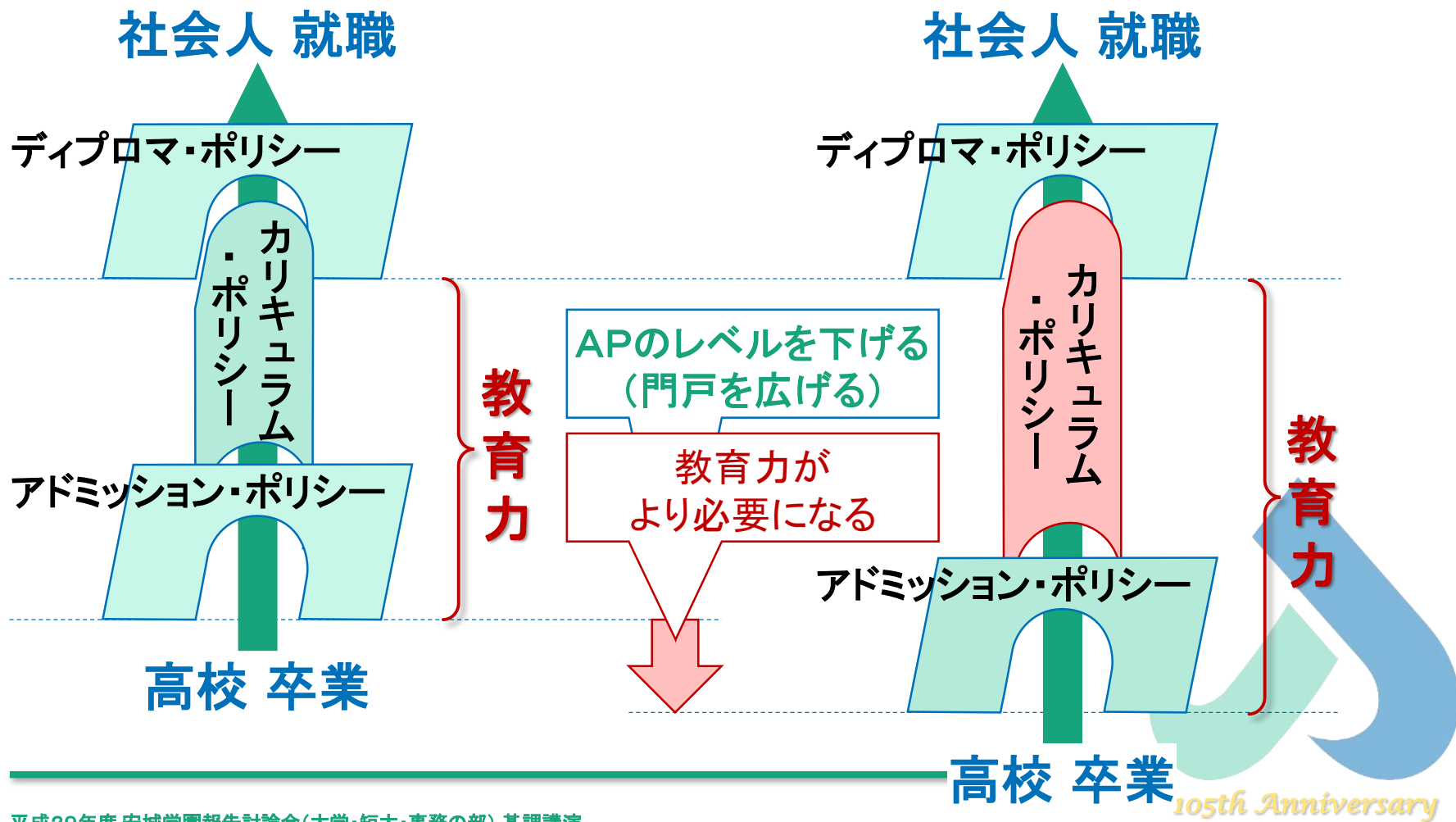




3つのポリシーと教育力

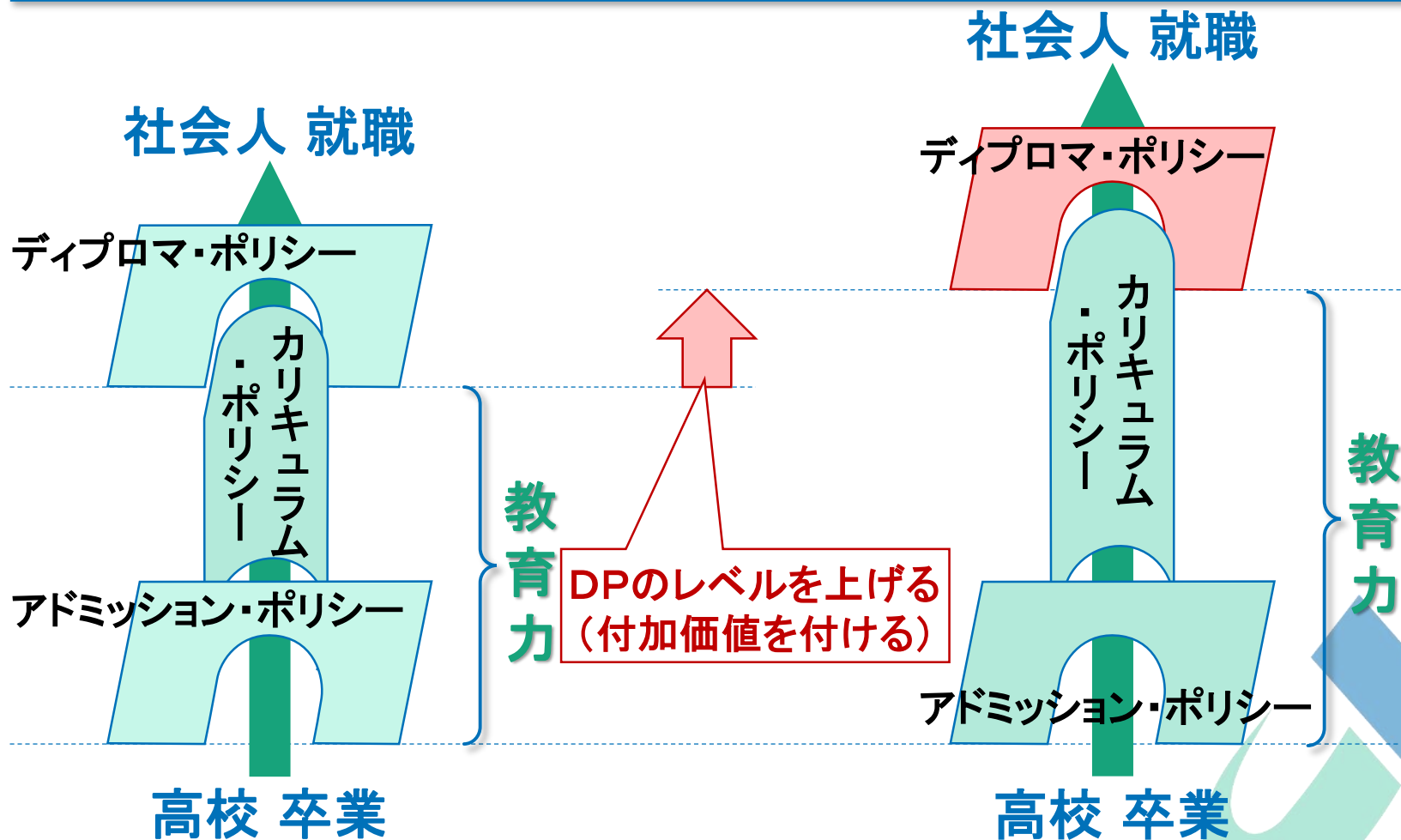


3つのポリシーと教育力



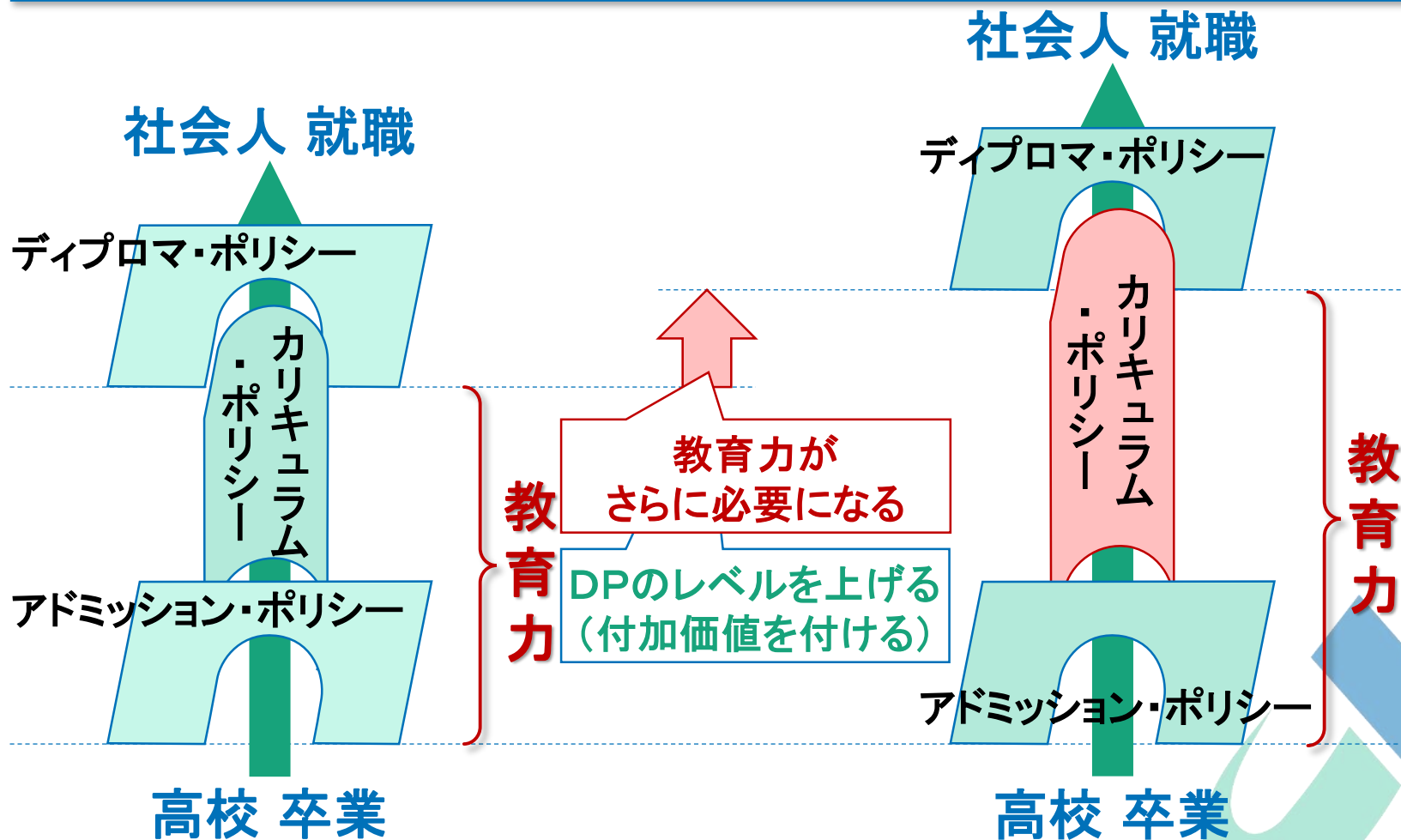


3つのポリシーと教育力





3つのポリシーと教育力



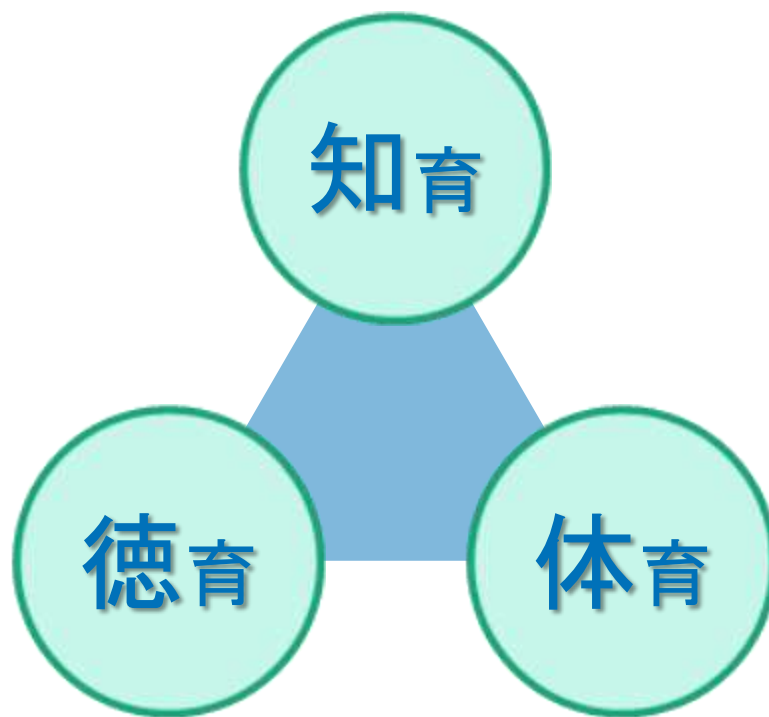


「智×徳×体×感×行」 プログラムについて



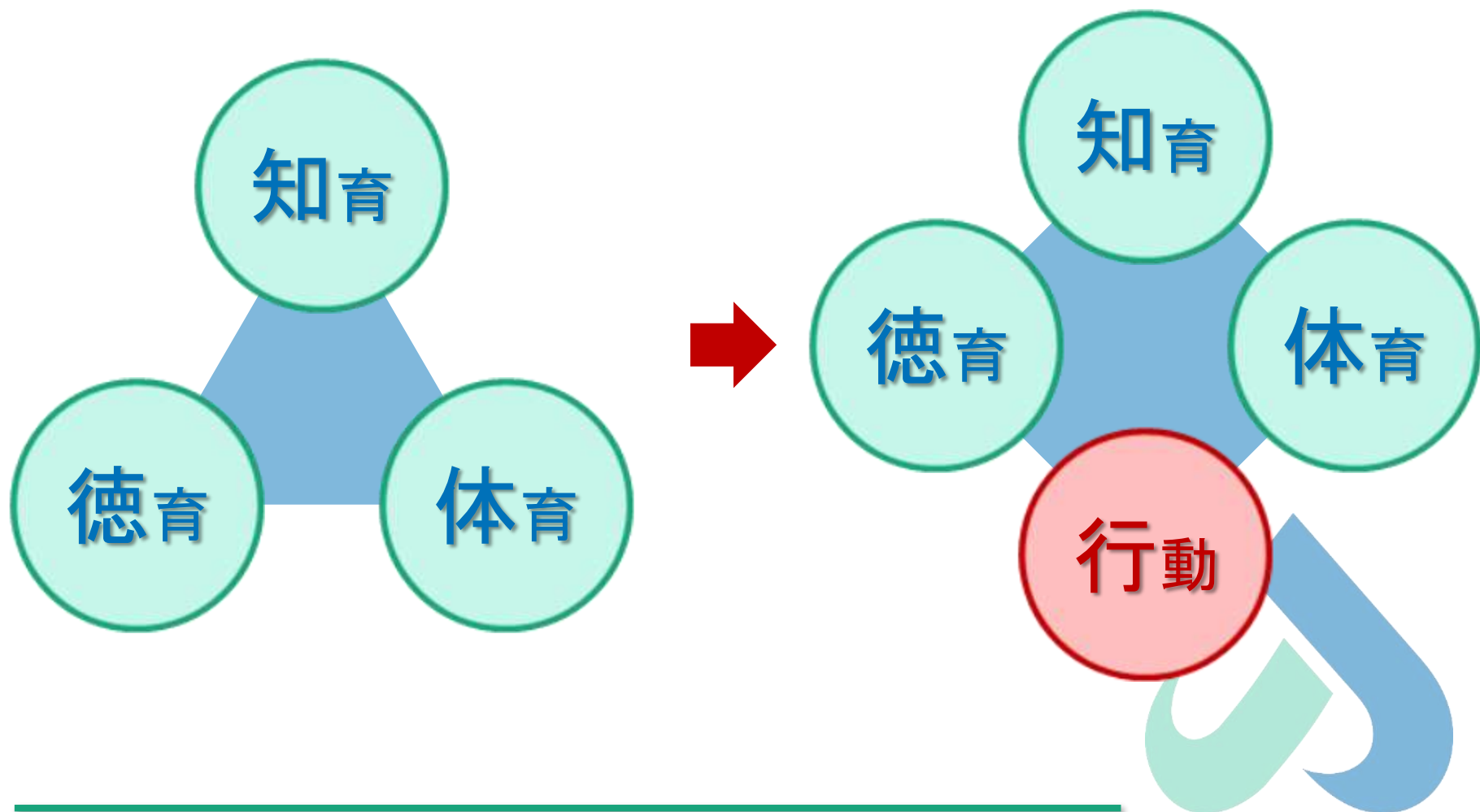


従来の学校教育モデル

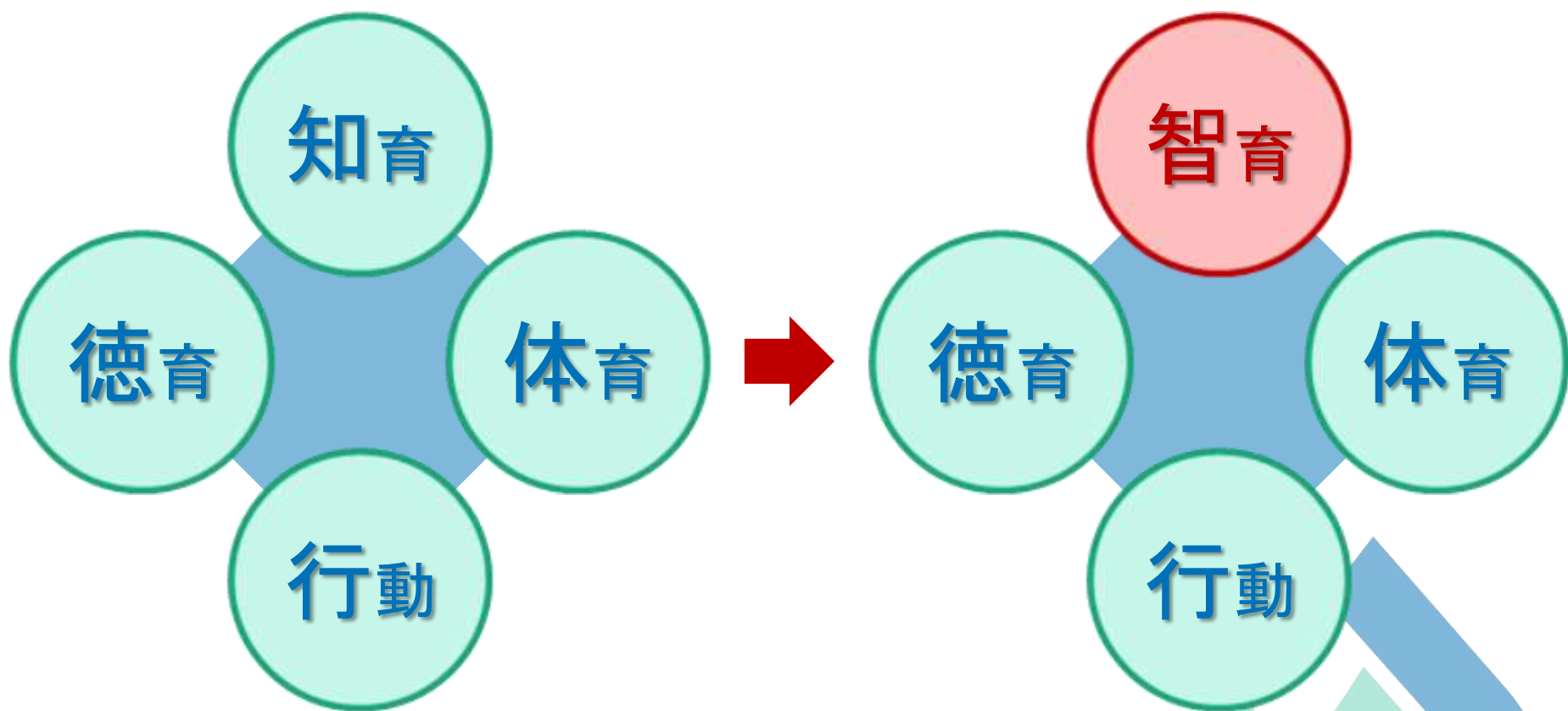


105th Anniversary

これからの教育モデル

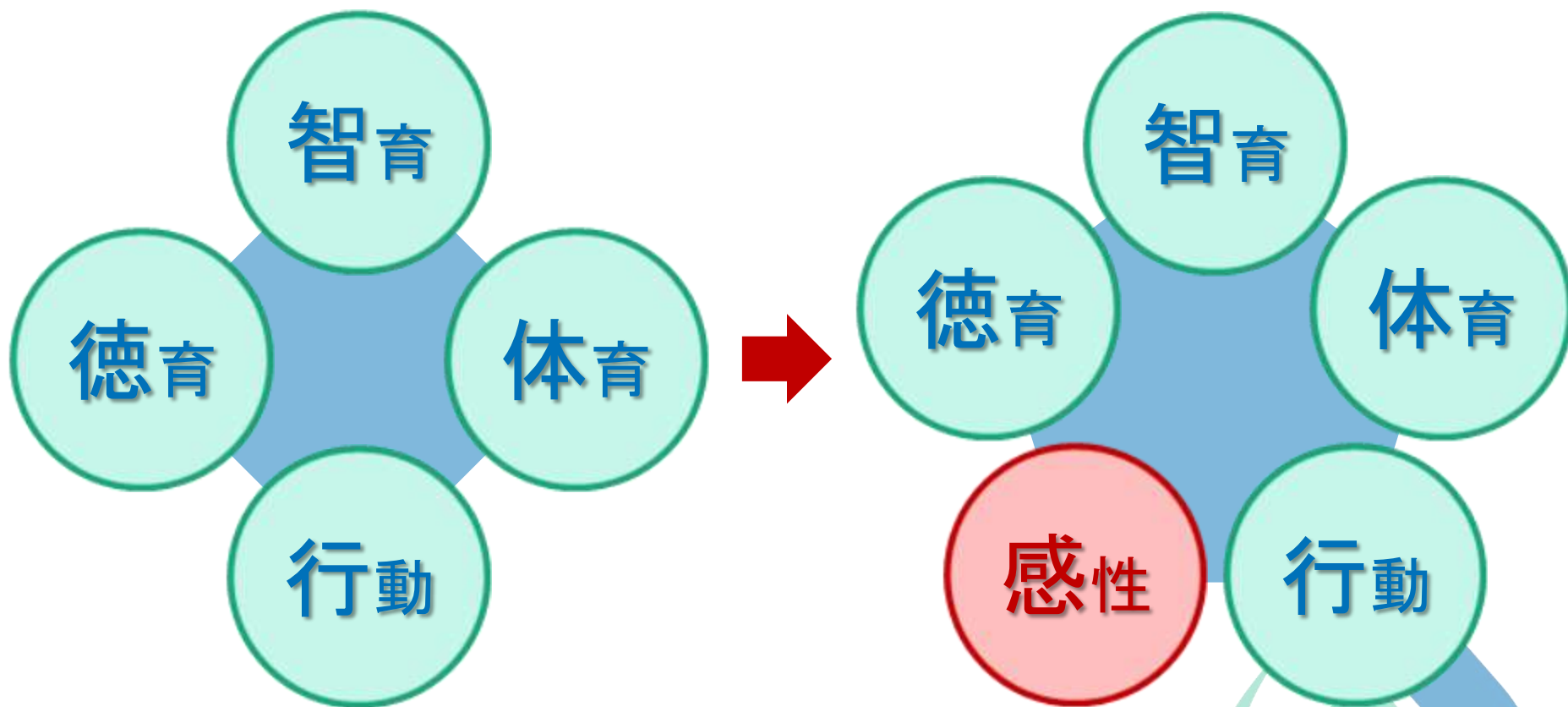


これからの教育モデル



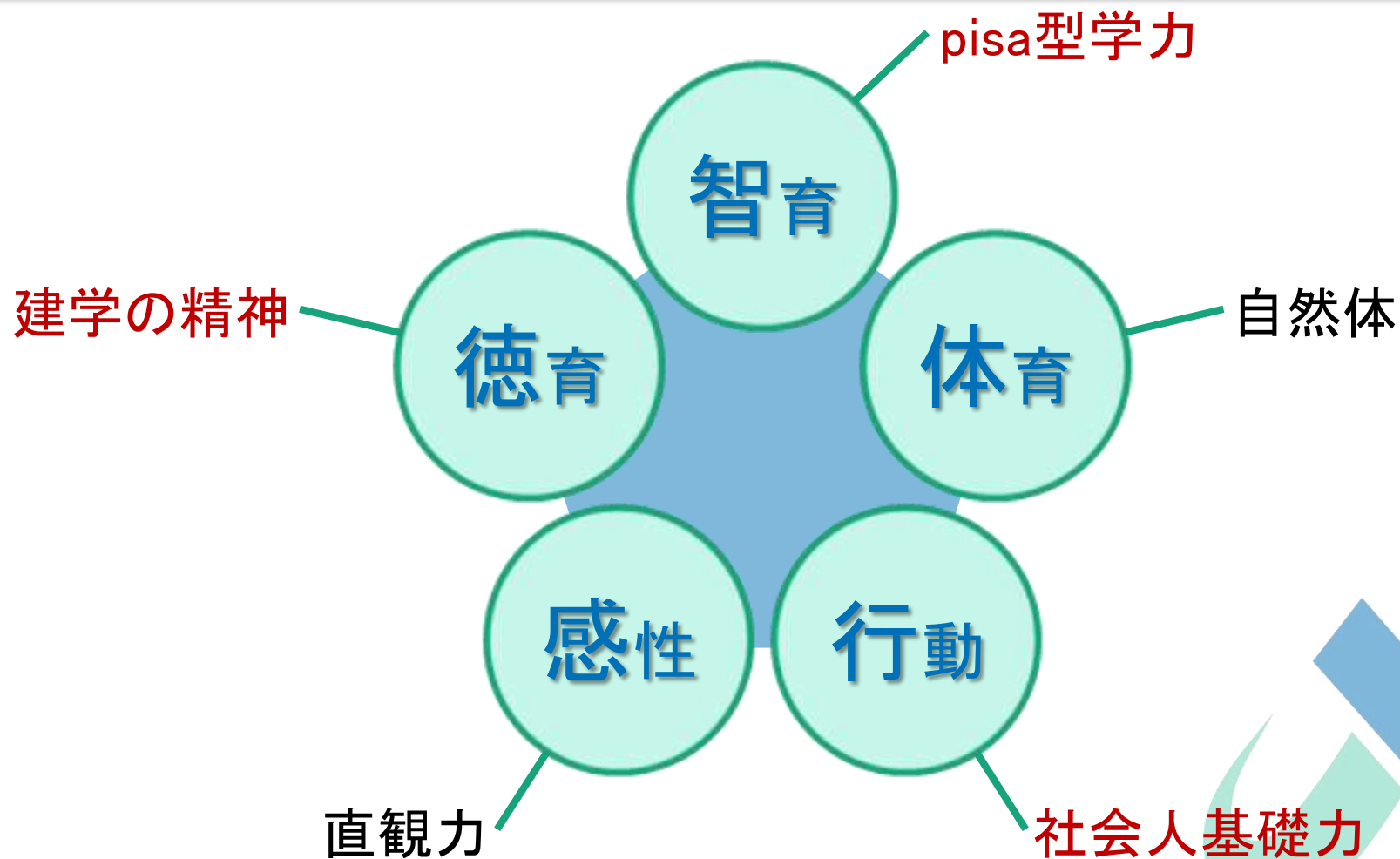


これからの教育モデル



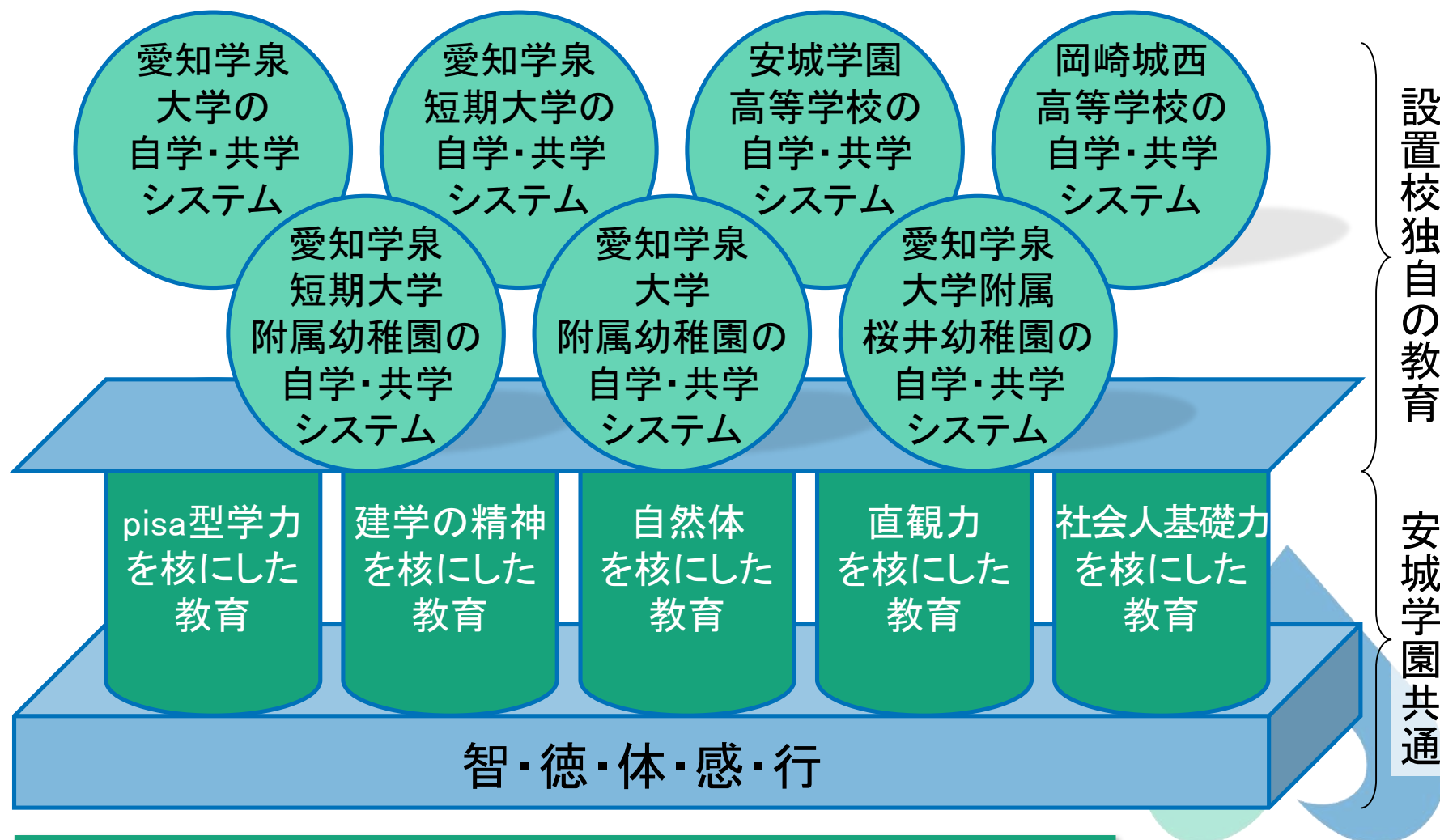


安城学園の教育モデル

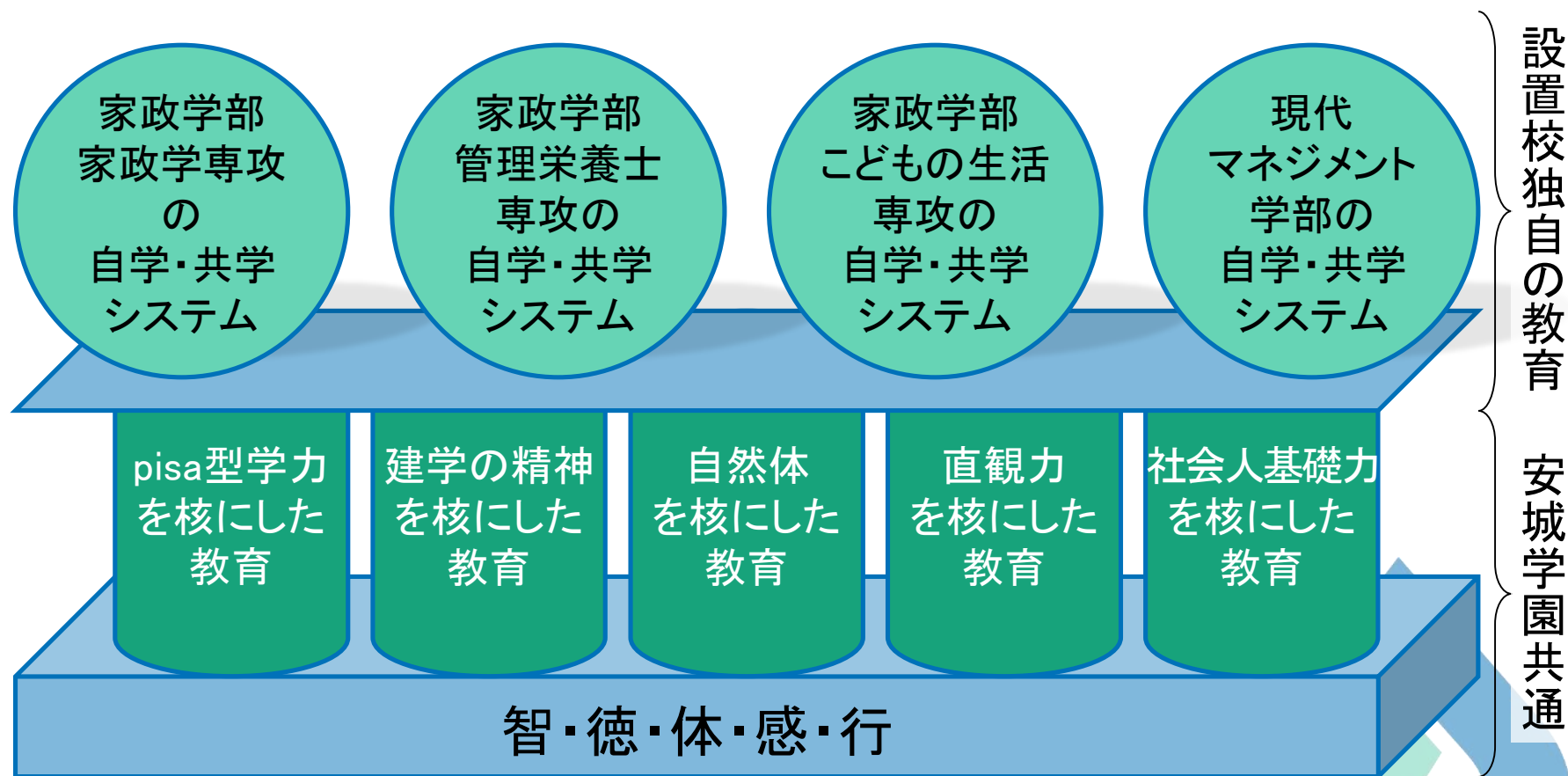


105th Anniversary

安城学園の学修システム

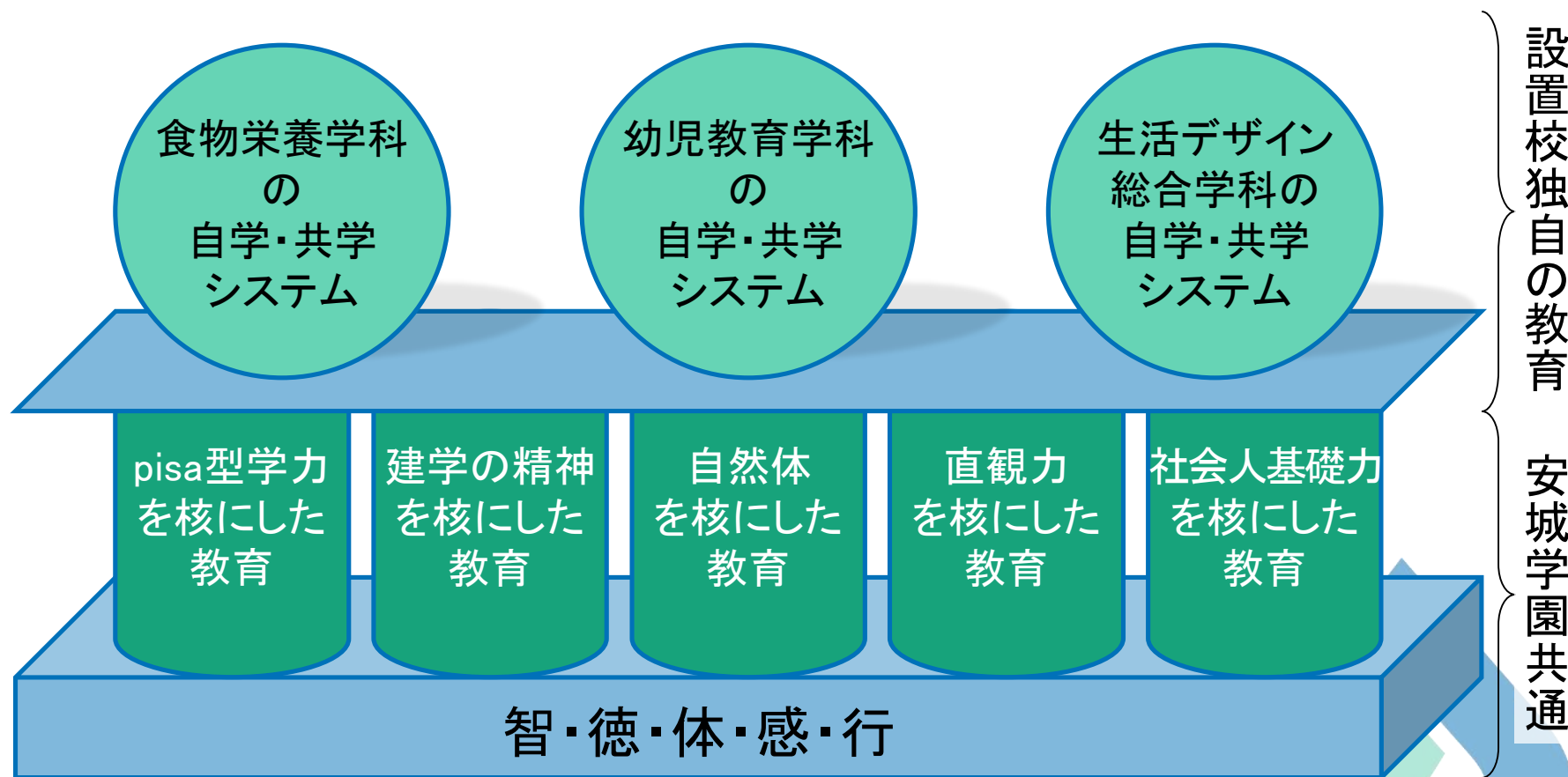


愛知学泉大学の学修システム

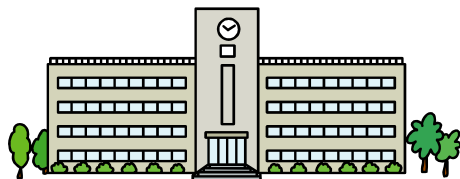




愛知学泉短期大学の学修システム



教育/学習システムの一貫性



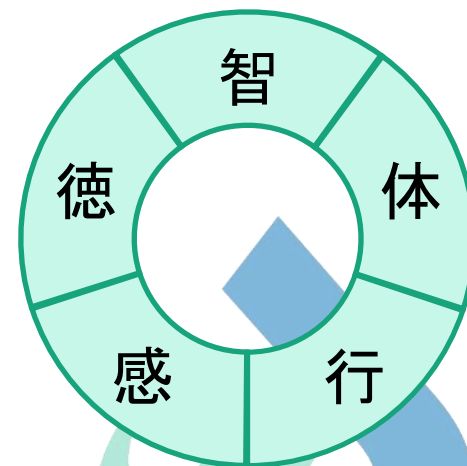
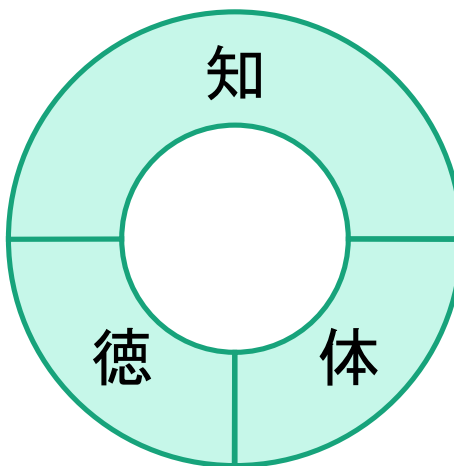
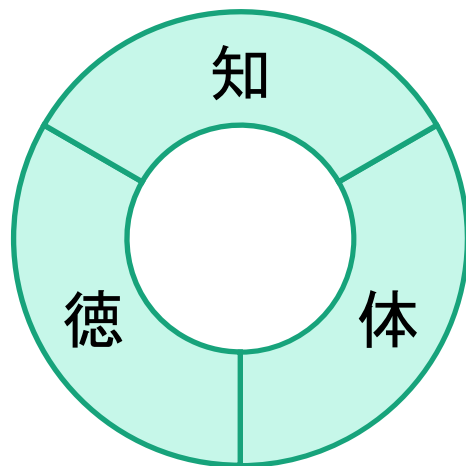
高校まで



大学・短大

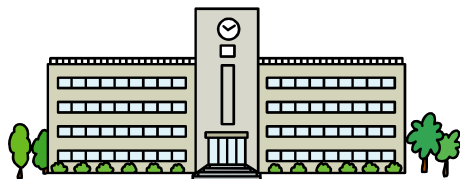


社会に出て



従来は「教育システム」「学習システム」に一貫性がない！

教育/学修システムの一貫性



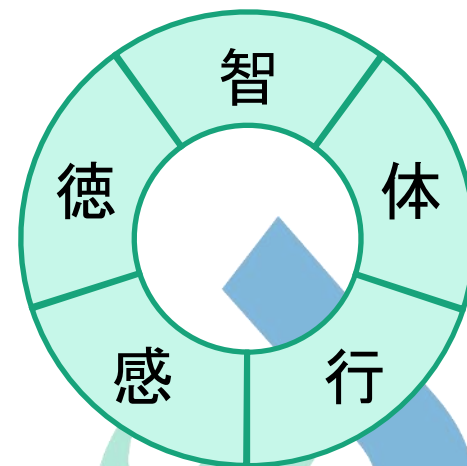
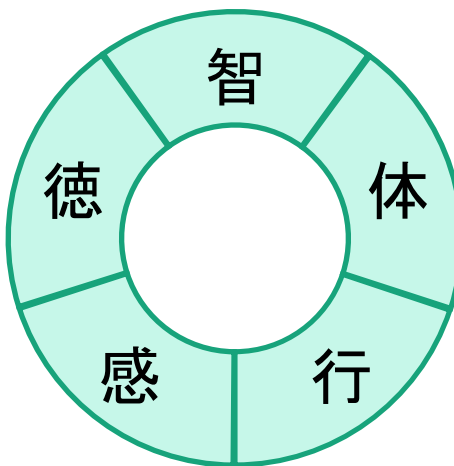
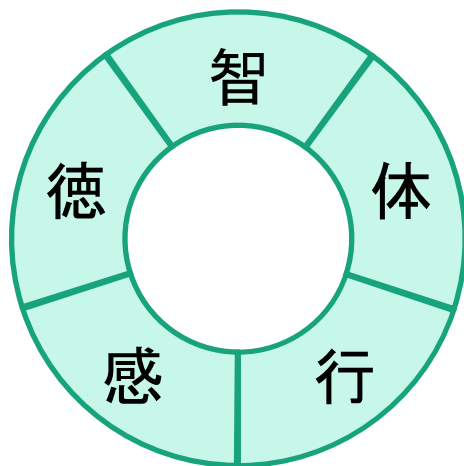
高校まで



大学・短大



社会に出て



「教育システム」「学修システム」の一貫性が重要！



「智×徳×体×感×行」プログラム・シラバス・教材の開発・実践

◆ 基本タイプ

- 「智」を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
 - ・ pisa型学力を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
- 「徳」を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
 - ・ 建学の精神を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
- 「行」を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
 - ・ 社会人基礎力をプログラム・シラバス・教材の開発・実践

⋮



「智×徳×体×感×行」プログラム・シラバス・教材の開発・実践

◆ 複合タイプ

- 「智×行」を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
- 「智×徳」を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
- 「徳×行」を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
- ：
- 「智×徳×体」を鍛えるプログラム・シラバス・教材の開発・実践
- ：
- 「智×徳×体×感×行」を鍛える……
 - ・ 例えば、総合学習、産官学連携などのプロジェクト型学習など…



社会人基礎力の 卒業要件化について



社会人基礎力の卒業要件化

◆ 大学・短大は平成30年度に卒業要件化を目指す

- プロジェクト型PBLとして授業を展開できる教員
- 学生の学修行動を変容させる教育活動
- 社会人基礎力を取り入れた授業を展開できる教員
 - ・ 勤続4年未満はCレベル(取り組もうとしている)以上
 - ・ 勤続4年以上はBレベル(取り組んでいる)以上
 - ・ Aレベル(モデル的取り組み)の教員を3分の1以上
- 卒業要件化のための評価方法(ルーブリック)の開発
 - ・ 家政学部では、観点別評価法を参考に進行中





男女共同参画社会における 新しい家政学について





男女共同参画社会における新しい家政学



105th Anniversary



今後の展開について



今後の課題

- ◆ 専門職大学・専門職短期大学との差別化
- ◆ 専門職大学化・専門職短期大学化の研究開始
- ◆ 男女共同参画社会における新しい家政学の構築を目指した大学・短期大学の改組転換
(新学部または新学科の設置を含む)





おわりに





当面の目標

- ◆ 建学の精神と社会人基礎力とpisa型学力を核にした教育プログラム、シラバス及び教材をできるだけ早期(5年以内)に開発・実践すること





ご清聴
ありがとうございました。

